

青葉区だより

共同募金会青葉区支会
(横浜市青葉区社会福祉協議会内)

〒225-0024

青葉区市ケ尾町1169-22

TEL: 045-972-8836

FAX: 045-972-7519



令和元年度 皆さまからお寄せいただいた寄付金

38,314,909円

〈赤い羽根募金〉 18,928,897円

〈年末たすけあい募金〉 19,386,012円

温かいご支援
ありがとうございます



お寄せいただいた募金のつかいみち

〈赤い羽根募金〉

～県共同募金会の配分計画により、
県域、区域の福祉保健活動に使われています～

- ◆区内の社会福祉団体への助成
- ◆県内の社会福祉団体・施設への助成
- ◆区・地区社会福祉協議会の事業

〈年末たすけあい募金〉

～すべて区内の福祉保健活動に使われています～

- ◆区内福祉保健活動団体への助成
132団体 14,724,000円
- ◆青葉区社会福祉協議会の事業
4,662,012円

地域の福祉活動に
役立てられました



上谷本地区
ぷかぷかパン教室



えだにしサロン

社会福祉協議会では、次のような事業に活用しています

〈区社会福祉協議会(区社協)〉

- ◆あおばふれあい助成金
- ◆地区社協への助成・活動支援
- ◆ボランティア活動支援・育成事業
- ◆広報紙(社協だより)の発行
- ◆青葉区社会福祉大会の開催 など

〈地区社会福祉協議会(地区社協)〉

- ◆高齢者食事会 ◆見守り活動
- ◆子育て支援活動 ◆広報紙発行 など



障害者週間キャンペーン



青葉ふれあいまつり



共同募金PR大使
野毛山動物園の
フンボルトペンギン「アポロ」



青葉区社協マスコット
キャラクター
「あおばちゃん」

寄付金が
配分される
まで



民間福祉団体からの配
分申請を受け付けます。

4月中旬～6月末



募金期間中、各方面へ使
途計画を公表して、寄付
金を募集します。

10月1日～



配分委員会で配分申請事
業の内容を審査します。委員
18名が分担して配分申
請施設の実地調査も行い
ます。

11月～翌年2月末



理事会・評議員会で配分
を決定します。理事・評議
員は地域の代表・各界の
代表で構成されています。

3月中旬



配分決定を受けた福祉団
体による、さまざまな福祉
活動が展開されます。

4月～

令和2年度共同募金運動の全国共通テーマは 「つながりをたやさない社会づくり」です。



©YOB



©Y.F.M



★横浜DeNAベイスターズ
★横浜F・マリノス
ともに赤い羽根共同募金を
応援しています！

新型コロナウイルス感染症の影響は、多くの人たちに支えられている子ども食堂をはじめ、身体介護を必要とする高齢者や障がい児者の施設など、人を支えるすべての福祉分野におよんでいます。さらに、感染拡大を防止するために県域を越えた人的支援が得られず、被災地では地元の方々だけで地道な災害ボランティア活動が行われています。

コロナ禍で人と人との接触する機会が減少したことにより、私たちは日々誰かとつながり、支え合ってきたことの大切さに改めて気づかされました。ことしの共同募金運動は「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、コロナ禍での支援事業や災害支援事業とともに、県内の地域福祉を推進してまいります。

Q 共同募金ってなに？

A 共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では、皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。

Q 共同募金って何に使われるの？

A 募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、コロナ禍での緊急支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



Q 募金なのに、どうして目標額があるの？

A 地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められているからです。

募金は任意ですが、地域福祉を応援するためにご協力をお願いします。

募金・広報資材作成費
および本会事業費
8,369万円

コロナ禍における
緊急支援事業および
災害対応事業
600万円

国内災害時の
準備金として
3,621万円

市区町村ごとの
共同募金会事業費
5,882万円

児童・高齢者・障がい児等
の民間社会福祉施設へ
2億2,350万円

各種社会福祉
団体へ
5,680万円

在宅福祉サービス
団体へ
4,000万円

市区町村社会福祉協議会へ
3億1,599万円

令和2年度
寄付金配分計画額
12億700万円

年末たすけあい支援活動
3億8,599万円

「令和2年度の目標額は
12億700万円」

税制の特典があります！

- ◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- ◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。（詳しくは、本会までお問い合わせください）
- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihanet.or.jp/hanetto>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日・法律第57号）に基づき、個人情報を通正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会、は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 電話 045-312-6339

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！
〔募集期間〕10月1日～3月31日（※）

※新型コロナウイルス感染症の社会的な影響を踏まえて、例年の募金期間である10月1日から12月31日までの3カ月間に加えて、翌年3月末までの6カ月間を募金期間として実施いたします。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

